

統計審議会会長 中村 隆英 殿

総務庁長官 江藤 隆美

諮問第247号

平成8年に実施される通商産業省企業活動基本調査の計画について

標記について、貴会の御審議を得たい。

理 由

通商産業省企業活動基本調査（指定統計第118号を作成するための調査）は、企業活動の実態を明らかにすることを目的として平成4年及び7年に実施されており、8年以降は、諮問第245号の答申「平成7年に実施される通商産業省企業活動基本調査の計画について」に基づき、毎年実施されるものである。

通商産業省は、本調査の実施に当たり、毎年把握すべき事項と周期的に把握すべき事項を区分するなど調査事項全般にわたる見直しを計画しており、本調査の重要性にかんがみ、今回の調査計画については、諮問第242号の答申「統計行政の新中・長期構想」を踏まえ、慎重に検討する必要がある。